

一人の動き

10月末日現在
 ()は9月末との比較
 人口 5,826人 (+1)
 男 2,888人 (±0)
 女 2,938人 (+1)
 世帯数 1,271世帯(-2)
 出生 5 死亡 7
 転入 15 転出 12

広報

わしま

発行
 和島村役場企画課
 発行日
 昭和53年12月1日
 印刷所
 第一印刷所



村内剣道大会

エイ・ヤーツ・メイン

十一月十九日、農村勤労福祉センターにおいて村内剣道大会が、開催されました。
 当日は、村長をはじめ体育協会長の祝辞の後、和島剣道教室監督の野本先生から試合の注意と励ま

しを受けてから試合が、開始されました。
 日頃の練習をこの日とばかりに元気なチビッコ達が、館内せましとエイツ、ヤーツ、コテ、メイン。試合の後、指導員の先生方の模範試合があり、二百人余の観客やチビッコ選手も「スゴイなあ」と盛んに拍手を送り盛大なうちに終了しました。
 尚、入賞者は、次のとおりです。

- 小学低学年部 小学高学年部
- 一位 白倉拓也 一位 竹内千依子
 - 二位 池浦隆之 二位 加勢正晴
 - 三位 丸山茂久 三位 池田朝登
 - 三位 本間孝之 三位 早川真弓
- 女子の部 中学生の部
- 一位 竹内ムツ 一位 小林博文
 - 二位 久住あゆみ 二位 岩崎洋一
 - 三位 若井イミ子 三位 阿部清
 - 三位 久住陽子 三位 池田清一
 - 〇一位の竹内さんと三位の若井さんと久住さんは、おあさん達です。

防犯灯寄贈

このほど東北電力株式会社より、村の防犯事業推進に役立てて欲しいと、防犯灯三基寄付していただきました。厚くお礼申し上げます。
 村では、さっそく設置場所を決めて取り付ける予定です。

あせっている 今があなたの赤信号

小島谷駅便り

国鉄では、十月ダイヤ改正を契機として、お客様に心から楽しい旅行をしていただくために「エル特急」を増発して、乗り易く、わかり易く、買い易い国鉄作りを目指してまいりますので気軽に御利用下さい。

小島谷駅では、次の旅行を計画しております。多数の参加をお待ちしております。
 (お一人様でも参加できます)

★越後湯沢温泉

十一月十七・十八・二十四・二十五日の各日出発

★湯之浜・警梯熱海温泉

十二月一・二・八・九日の各日出発

★早春のゴルフ

二月三・十・十一・十七・二十四日の各日出発

日時… 5日、15日、25日
 午前9時から午後3時まで
 場所… 福祉センター談話室
 内容… 生活相談、医療相談、家事相談、児童相談、身障相談、職業相談、その他なんでも

★初場所相撲

一月七日〜二十一日の各日出発

★良い子の東京

三月二十五日〜三十一日の各日出発

★スキー・妙高国際・中里

一月十六日〜二月二十八日の各日出発

■お知らせ■

例年実施しております年末荷物の臨時窓口扱いを本年も左記のとおり実施致しますのでお知らせ致します。

○実施駅

○期日

十二月二十二日・二十三日

○取扱時間

十時三十分〜十五時

○取扱荷物

普通扱 手荷物及び小荷物で一個の重量が三十kg以内

貧血検査 (無料)

〇時 12月7日(休)
 〇所 役場福祉センター
 〇時間 午前 9:30~11:00
 午後 1:30~ 3:00

ゴミ収集と
し尿取りのお願い

これから降雪期を迎え、各家庭から搬出されるゴミが雨にぬれたり、雪の下になり燃えにくくなります。

ごみを搬出される際は必ずビニール袋か、段ボール箱等に入れ、ぬれないようにして下さい。収集車の廻った後には搬出しないで下さい。(野犬、カラス等が降雪でえさが無くなり、ごみあさりをする)

又不燃物(危険物)は、埋立地道路が降雪があっても除雪されませんので十二月限りで来年四月まで収集しません。今回収集後は絶対に搬出しないで下さい。
 〇し尿取りについて
 降雪期、特に屋根の雪下しをされると、汲取りが不便となります。し尿取りを希望される方は、降雪に備え早目に申し出下さい。

●保健衛生行事 (12月19日~1月31日)

1	12	月	種	対	像	時	場
12	22	19	火	曜日			
金	金	火	乳児検診				
談	血圧相談	乳児検診					
方	心の病気について悩みのある	満三カ月以上の乳児					
		血圧の高い人で相談のある方					
						午後一時三十分~三時	福祉センター

10月中の交通事故

月中 1月からの累計
 事故件数 3件 45件
 傷者数 0名 13名

飲酒運転者

(10月21日~11月20日)
 中小島谷…1名 高畑…1名
 1月からの累計………40名
 —与板警察署調べ—

火事・救急は119

(10月中)

火災件数………0件
 1月からの累計………4件
 救急車出動件数………4件
 1月からの累計………39件
 —与板郷消防署調べ—

使う火を消すまで離すな 目と心

ご存知ですか？ 世帯更生資金貸付制度

低所得世帯が経済的に自立し、安定した生活ができるようにその資金を低利で貸付ける制度です。ハンディキャップを背負った身体障害者に対しては貸付条件がいく分ゆるめてあります。詳しいことは地区の民生委員さんか役場住民課福祉係におたづね下さい。

〔資金別一覧表〕

資金の種類	貸付限度額	据置期間	償還期限
更生資金	生業費 60万円以内、ただし特に必要と認められる場合は120万円以内	貸付の日から1年以内	据置期間経過後7年以内
	支度費 5万5千円以内	貸付の日から6ヵ月以内	
	技能習得費 月額1万円以内、特別貸付9万円以内	知識技能を習得する期間満了後6ヵ月以内	
身体障害者更生資金	身体障害者生業費 60万円以内、ただし特に必要と認められる場合は120万円以内	貸付の日から1年以内	据置期間経過後9年以内
	身体障害者支度費 5万5千円以内	貸付の日から6ヵ月以内	
	身体障害者技能習得費 月額1万円以内、特別貸付9万円以内	知識技能を習得する期間満了後1年以内	
生活資金	月額2万7千円以内 特別貸付月額5万4千円以内	知識技能を習得する期間満了後6ヵ月以内又は療養資金の最終の貸付の日から6ヵ月以内	据置期間経過後5年以内
福祉資金	12万円以内	貸付の日から6ヵ月以内	据置期間経過後3年以内
住宅資金	70万円以内、災害により特に必要と認められる場合は90万円以内	同上	据置期間経過後6年以内
修学資金	修学費 学校種別等に応じた金額	卒業後6ヵ月以内	据置期間経過後20年以内
	就学支度費 5万5千円以内	同上	
療養資金	10万円以内、ただし特に必要と認められた場合は15万円以内	最終の貸付の日から6ヵ月以内	据置期間経過後5年以内
災害援護資金	40万円以内	貸付の日から1年以内	据置期間経過後7年以内

※利子：修学資金の貸付金は無利子とし、その他の貸付金については、据置期間中は無利子とし、据置期間経過後は、年3パーセントを徴する。
 ※貸付規則53年7月31日改正。



東北電力からお願い
 季節風が、強まり雪の季節がやって来りました。冬は以外と感電事故を引き起こす要因が多くあります。次の事に注意して感電事故を防ぎましょう。
 屋根の雪下しをする時は、引込線やトランスに雪をあてないように十分注意しましょう。又、「雪が積もっているから取ってやろう」として、トランスや電線に触れないで下さい。もし、雪下し等で引込線を切ってしまった時や、雪や風で切れた電線を見つけた時は、絶対にさわらないで出張所にお知らせ下さい。引込線の樹木の枝が触れているのも断線の原因となります。電線に触れている小枝を切り落とすだけでも、断線を防ぎ、事故の防止に役立ちます。太い枝を切る時や、高圧線に触れている樹木や枝を見つけた時は、出張所にお知らせ下さい。
 感電事故に注意して楽しい冬を過ごしましょう。

飛び出すな あの道 この道 交差点

広報わしま

財政事情公表について

昭和三十二年第一回の財政事情の公表として、昭和三十二年上半期（九月三十日現在）における財政運営の状況についてご説明いたします。

昭和三十二年の国内経済は、依然として景気の回復が進まず、加えて七月に二百円を割り込んだ円高の影響などが心配され、政府においても補正予算等による総合景気対策に全力を挙げている状況であります。

こうした中で、昭和三十二年の和島村の財政は、四月一日付の広報でお知らせいたしました内容で運営を開始したわけであり、ところが、全く予期せぬ六・二六梅雨前線豪雨に見舞われ大きな被害をこうむりました。昭和三十二年八・一四集中豪雨の傷跡も充分にいえぬ間の被災であり非常事態となりました。しかしながら、村民のみなさんの力強いご協力とあたたかいお助けをいただき、これが復旧に全力を投入しているところであり、すなわち、六月二十八日には、被災の調査費、諸経費等一、九一三千元を予算専決し、七月十二日には臨時議会により、農業用施設等の復旧費七、八九四、〇〇〇千円を償還いたしました。その後、逐次道路、河川、治山、林道等の復旧予算補正を行ない現在までの災害復旧関係予算の補正総額は、四六、六〇〇千円の多額に達しました。そして、この財源には国県支出金、村債、分担金ももとより、財政調整基金も取りくずしてやりくりいたしました。

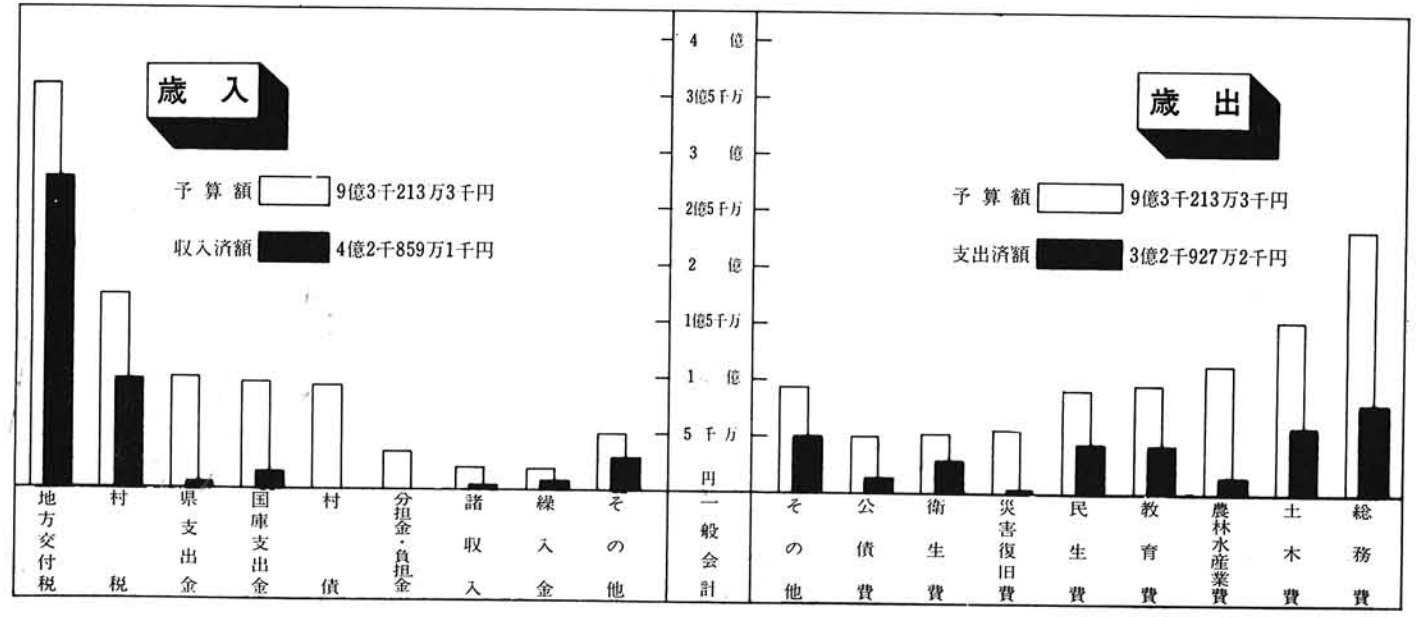
以上申し上げましたような事情ではあります、当初の重点事業であります生活道路網の整備や防火水槽及び野球場の建設等は執行中であり、ただ、その中で第二次林業構造改善事業の林道開設工事は施行地被災により、延期のやむなきに至りましたことはまことに残念であります。

次に、公共事業費等の執行状況について申し上げますと、現在の予算総額は九三二、一三三、〇〇〇千円であり、このうち、公共事業費等の額は三六二、二〇九、〇〇〇千円で、執行率は八一％であります。また、村債の現在高について申し上げますと、昭和三十二年末の村債現在高は、四七四、三三二、〇〇〇千円でありましたが、上半期において、二、九三〇千円を償還いたしましたので、差し引きましたので、四七二、〇三九、〇〇〇千円となりました。

以上、昭和三十二年上半期の概況の公表も参考にご覧いただきたいと存じます。なお、村政をより充実したものにすることは、村民のみなさんのご理解とご協力が必要であります。村財政に対し一層のご理解を賜わらんことをお願い申し上げます。

昭和三十二年十二月一日
 和島村長 早川平三郎

予算及び執行状況



気をつけよう 毎日通る道だけど

創立二十五周年を迎え 躍進する北辰中



月日のたつのは早いものです。北辰中学校は、創立二十五周年を迎え、先月三日、同校体育館で来賓多数の参列を得て、記念式典が行われました。

北辰中学校が創立されたのは、町村合併によって和島村となる前年のことで、旧桐島村・旧島田村とともに生徒数の増加に対処し、増築ないしは独立校舎建築の必要性にせまられた結果、組合立中学校として創立され、以来三、八五五名におよぶ卒業生を輩出いたしました。

このたびの記念式典は、県内中学校の危険校舎面積率が最高と云う本村の状況から、近い将来、校舎の改築が想定されるため、二十

五周年記念事業や祝賀会は見合わせ、精神的式典として行われました。このため、学校ではいろいろな趣向をこらし、年間を通して、生徒中心の二十五周年を祝う事に計画されました。そして、在校生は体育祭や文化祭などの学校行事・生徒会行事などのあらゆる機会をとらえて二十五周年を印象づけ、この意義ある年に在学した喜びと、先人の労苦を学ぶようにつとめました。

バレーボール大会 開催される!!

去る十一月五日体育館において、第一回村民バレーボール大会が盛大に開催されました。

当日は、男子十一チーム、女子九チームが参加し終始大熱戦が展開されました。また体育館のギャラリからパパさん、ママさんに声援を送る子供達のほほえましい光景も見られました。

試合結果は次の通りです。

順位	男子の部	女子の部
一位	日野浦高畑A	島崎
二位	島崎A	陸
三位	日野浦高畑B	中沢

「剣道」各大会で優勝

去る十月二十二日栃尾市で行なわれた謙信公四百年記念中越大会において、和島剣道教室一般(指導員)が、団体、個人共優勝いたしました。

団体優勝 和島Aチーム
先鋒 関川信二
次鋒 笠原芳彦
中堅 阿部 敏
副将 柄沢正三
大将 長谷川良雄

個人優勝 阿部 敏
また、全日本剣道選手権大会新潟県予選大会において清水義威さんが、三位に入賞されました。

和島剣道教室 少年部「初陣」 高く評価される



十一月五日、与板小学校体育館において郡柔・剣道大会が、催されました。この日は、当村の剣道教室少年部の初試合でありみんな緊張した顔で出場いたしました。

少年部は、防具を付けてから一週間しか間がなく指導員も「参加して試合の雰囲気慣れることが第一」と考えていたところ一年以



上練習している他チームを「エイヤッメンン」と対等に試合をし審判の先生方を驚かせていた。

当日は、父兄の方も応援にかけつけ選手団を合わせて、和島剣道教室は、百人以上もの大応援団で「ガンバレ」「そら行け」と声援を送っていました。

〈野本監督談〉
和島剣道教室は、剣道の基礎が

十一月五日、与板小学校体育館において郡柔・剣道大会が、催されました。この日は、当村の剣道教室少年部の初試合でありみんな緊張した顔で出場いたしました。

少年部は、防具を付けてから一週間しか間がなく指導員も「参加して試合の雰囲気慣れることが第一」と考えていたところ一年以

すっかりしている。その後一カ月もすれば他チーム以上のものが、期待できる。今後共各先生方の指導を守り精進して欲しい。

〈父兄談〉
子供がやりたいと言ってから剣道を始めて見ましたが、一生懸命やっている姿を見ると応援に行かなければと家族で来ましたが、実にいいですね。みんなが、きまり正しく、また友達と弁当を食べみんなでがんばろうという仲間意識が生まれる。今後共指導してください。

剣道一般団体優勝 和島Bチーム
二位 和島Cチーム
一般個人優勝 阿部 敏
二位 早川仁志
三位 柄沢正三

柔道中学校団体優勝 北辰中学校
中学個人優勝 小川勝美
二位 宮田敏之



あぶないと子をしかるより手を引こう

貯蓄と税金

私たちは、住宅の購入資金や思いがけない出費などに備えて、預金をしたり公社債を買ったりして貯蓄をしています。

これらの預金や公社債の利子には、利子所得として所得税がかかりますが、一定の手続きをすることによって税金がかからない制度があります。

- ① 少額貯蓄の利子
預貯金の利子や、貸付信託などの収益の分配金は、一人元金三〇〇万円を限度として税金がかかりません。
- ② 少額公債の利子
国債や公募地方債の利子は、①とは別わけて額面金額三〇〇万円までは税金がかかりません。
- ③ 勤労者財産形成貯蓄の利子
給料から天引きして貯蓄する勤労者財産形成貯蓄の利子には、①②とは別わけて、元金五〇〇万円まで税金がかかりません。

これらの非課税制度は、一般に「マル優」とか「特別マル優」といわれているものです。そのほか郵便貯金の利子は原則として非課税です。

なお、詳しいことは税務署、税務相談室でお尋ねください。

昭和三十二年に村の販売店で買われた、たばこの本数は、一、三三三本で、たばこ消費税は、一、六一八万円でした。

昭和三十二年に村の販売店で買われた、たばこの本数は、一、三三三本で、たばこ消費税は、一、六一八万円でした。

また消費税は、その村で販売された、たばこの本数によつてきま



国民年金保養センター

北魚沼郡湯之谷村に、国民年金保養センター「こしじ」があるのをご存知でしょうか。

この「こしじ」は国民年金の加入者、受給者およびその家族のみなさんが保養、レクリエーションなどに役立てていただくために、昨年の七月、国が建てた保養施設です。ここは国民年金に関係なくどなたにでも安い料金で利用できるようになっていいます。

「こしじ」は「やすらぎ」をテーマにしており、ご家族連れあるいはグループの行楽には格好なところと言えます。

〒九四六北魚沼郡湯之谷村大字 蓑沢 国民年金保養センター「こしじ」

小出局(〇二五七九) 二一六一一―一六一二二

利用料金
◎国民年金加入者・受給者→三、一〇〇円 ◎一般→三、五〇〇円 ※いずれも税等別

- 12月中旬に
- 60歳になる人
- 大正7・12・2〜大正8・1・1生まれ
- ◎かけ金をかけ終わりました65歳になる人
- 大正2・12・2〜大正3・1・1生まれ
- ◎老齢年金を請求しましょう70歳になる人
- 明治41・12・2〜明治42・1・1生まれ
- ◎老齢福祉年金を請求しましょう(老齢年金受給者は非該当)

健康よもやま (35)

脳卒中予防のために (二)

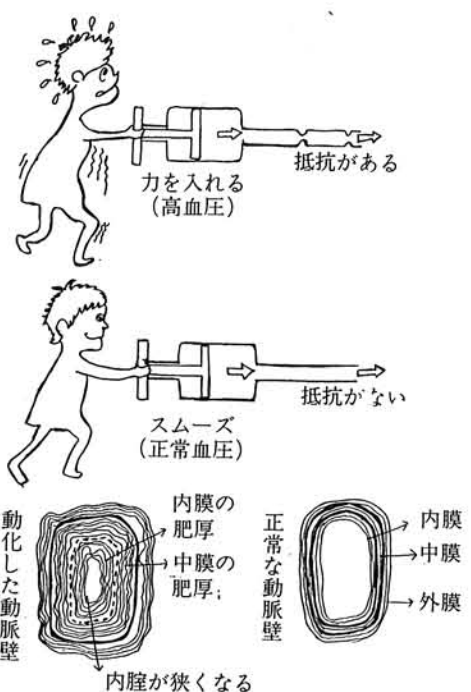
先回に引き続き、脳卒中の原因である高血圧、動脈硬化について探ってみよう。

高血圧とは 心臓のポンプから押し出された血液が、指先(末梢)まで流れて再び心臓に戻るとき、ところが末梢で抵抗が増すような状態があると、ポンプは力を増すため高血圧となります。

何故そうなるのか。その原因の大部分は不明ですが、長

い間の生活習慣や食事が影響するようです。

動脈硬化症とは 血管壁にコレステロールや中性脂肪がくつき、血管が狭くなることです。この状態が続くと血管抵抗が増し、血圧上昇の原因になったり、心筋梗塞、脳卒中になったりします。高齢者、男性、高血圧者、卒中体質、リュウマチ、アルコール多飲者に多くみられます。



安全ベルト 着ける余裕が 身を守る

泥棒は心のスキを狙っている!

十二月は、ボーナスのシーズンでもあり、何かと大金が動き、家計簿上でも、お金の出入れがしきりになります。一方では、ひったくりや空巣が「横行」し、給料をハンドバックごと奪われたり、ちょっとした留守に金品を持ち去られたりといった被害が増えるのも十二月です。施錠と共に、心の戸締まりをお忘れな



- 建設省除雪区間
- 第2種除雪区間
- 第3種除雪区間
- 市町村協除雪区間
- 緊急確保路線



十二月は、一年のうちで、最も交通事故の多い月です。特に年末は、ドライバーも歩行者も、気分的に何かとあわただしくなります。一方で、交通渋滞が、ひんぱんに起きるようになります。気ぜわしさとイライラが高じると

年末年始 みんなそろって明るい正月 飲酒運転は絶対やめよう

十二月は、一年のうちで、最も交通事故の多い月です。特に年末は、ドライバーも歩行者も、気分的に何かとあわただしくなります。一方で、交通渋滞が、ひんぱんに起きるようになります。気ぜわしさとイライラが高じると

道路除雪について

雪の季節も間近にせまってきました。冬期間の交通確保のため国、県、村の三者で除雪計画を定め道路除雪を行います。除雪作業が順調に無事故で進むよう、皆さんの御協力をお願いします。

- 国道一六号線...建設省柏崎維持出張所が除雪します。
- 県道...与板土木事務所が除雪を行いますが、その道路の必要性に応じて二車線確保する第一種除雪区間(バス路線)と一車線確保する第三種除雪区間に区別されております。
- 村道...村が除雪します。除雪区間約五〇料を計画しており、この中には狭い道路もあり村有除雪機械二台では質・量ともに完全除雪は不可能であり民間の協力を得て除雪を行なう計画です。
- 道路の上には車や品物を置かないで下さい。
- 冬期間は、駐車禁止の道路はもろろのこと、村内の道路は幅員狭く、車や物品を放置されると除雪作業の障害となり、その先の除雪が出来ず他人の迷惑となります。またこれらの車や物品に損傷を与える事がありますが保償はいたしませんので協力をお願いします。
- 危険箇所の表示
- 除雪道路沿いに壊れ易い物や危険箇所がある場合には、赤布やポール等で一目でわかるように表示して下さい。(消火栓等)
- 道路上へは雪を捨てない。道路は人や車が通る所です。屋根からおろした雪や、玄関前入口の雪を道路へ投棄されるとスリップ事故の原因となり又、夜間凍結により圧雪となり振動の原因となりますので充分注意して下さい。
- 道路沿いの竹木除去
- 降雪により道路沿いに植栽されておる竹や木が倒伏し交通の障害となり、事故の原因となりますから降雪前に点検剪除して下さい。
- 除雪作業にあたり皆さんが除雪された家の前や出入口を除雪車により塞ぐことがありご迷惑をかけるますが、交通の確保は地域社会の要望であり、重要な作業でありますのでご協力をお願いします。
- 除雪についてのご用件は、役場の建設課へ直接連絡して下さい。

事故を呼ぶ 酒が 疲労が スピードが

それぞれの持場で生かせ火の用心



お年寄りと子供を守ろう 昨年の火災による死者を年齢別にみると0～5歳、及び61歳以上の幼児と老人が全体の約半数を占めております。老人や子供そして身体の不自由な人を火災から守るため次の点に注意しましょう。

今年もそろそろ初雪が降りそうですが、冬仕度は大丈夫ですか。もう各家庭では暖房器具を使用のことと思いますが、これらの不始末や取扱いの間違いで火災を起こさないよう充分注意して下さい。ちょっとした不注意で尊い人命や財産を失うことになりかねません。家族や職場のみんな火の元に気を配りましょう。又大事な初期消火には消火器が有効です。1本は備えておきたいですね。消火器の有効期限も調べてみましょう。詰替の目安は粉末で5年、泡は1年です。



消防水利の除雪を 万一の火災に備え、消火栓や他の水利(防火水槽・池・プール・川など)すぐ使えるように附近の皆さんで協力して除雪して下さい。

換気をよくし酸欠事故を防ごう

毎年、冬になると酸欠による事故が増えます。なかでも多いのが、ストーブや瞬間湯沸器等ガス器具の不完全燃焼による一酸化炭素中毒です。これは、新材やアルミサッシ等の普及によって住宅の気密性が高まったにもかかわらず、換気が十分でないために起きる事故です。



もう一度確かめよう わが家の換気

【中毒の危険】 不完全燃焼によって発生する一酸化炭素が、空気中わずか1%の濃度でも、これを三～四分間吸うと死亡します。【酸素欠乏】 物が燃えるにしたがって空気中の酸素は減っていき、空気中には21%の酸素が含まれていますが、これが15%になると呼吸困難に陥り、体の自由が利かなくなります。

あぶないぞ!! おしゃべり 道草 ふざけっこ